

<落札候補者各位>

(建設コンサルタント用)

## 制限付一般競争入札参加資格の確認(事後審査)に伴う 関係書類の提出について

上記の件につきまして、入札参加資格の確認(事後審査)を行う際に下記の書類が必要となりますので、下記により提出下さるようお願いいたします。

記

1 提出先

喜多方市 財政課(契約検査班)

2 提出書類

(1) 配置予定技術者に関する調書(様式第7号の2)

※様式第7号の2は市ホームページからダウンロードできます。

※公告及び仕様書に示す技術者を配置すること。

(2) 納納税証明書(喜多方市に納税義務が発生しているものすべて(国保税は除く)の直近1年分)又はその写し

① 必要となる税目 法人市民税、市県民税(特別徴収)、  
市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税

② 必要となる証明年度 令和7年度

※法人市民税については、決算日の都合により今年度分が発生していない場合は、前年度分の証明書を提出してください。

※市県民税(特別徴収)が課税又は課税額に変更がある場合、入札日から遡って1カ月以内に発行されたものを提出してください。

※納税証明書発行に際して、納期限直前に納入された税目がある場合は、お手数ですが領収書を持参のうえ、税務課窓口へ申請してください。

※本社または本店が納税義務者となっている場合で、支社または支店の社員の方が納税証明書を申請する場合は、本社または本店の代表者の委任状が必要となります。  
詳しくは、税務課へお問合わせください。

※喜多方市に納税が無い場合は必要ありません。

※入札当日に複数案件を落札した場合、提出は1部で結構です。

(3) 直近の法人市民税確定申告書の写し(市内の支店、営業所のみ)

3 その他

提出書類に提出日を記入してください(定款等の奥書証明、配置予定技術者調書、技術者経歴書等)

4 提出期限

令和8年7月9日(木) 午前10時まで(期限厳守)

※期限までの提出が困難な場合は、下記メールアドレスにデータを送信ください。

なお、押印が必要な書類については、後日、原本の提出をお願いします。

※不明な点は下記までご連絡ください。

喜多方市 財政課(契約検査班) TEL0241-24-5279

FAX0241-25-7073

電子メール keiyaku@city.kitakata.fukushima.jp